

教育行政の基本は子どもの幸福をたいせつにすることです。子どもの幸福のためには良い教育環境をととのえることがたいせつになります。そのため市としてはこれまで将来の展望に立って、南中学校、東中学校の統合と新校舎の建築を実施してきました。また、城西小、城南小、桂城小などの新築によって教育の向上のために努力を続けてきました。

このたびは二井田小学校、真中小学校、杉沢小学校の3校が統合し、昭和51年4月1日から新しく「南小学校」として発足することが去る48年9月9日の議会で決定されましたので、ここに改めて、3校統合による教育効果、統合により予想される問題点、地域住民との話し合いなどの概略をのべて、市民の皆様のご協力を得たいと思います。

統合による教育効果

南小学校は適正規模校

- この学校は学区の範囲、児童数、学級数(13~14学級)から考えて教育効果をあげるための適正な規模です。
- この統合は文部省、県教育委員会の指導方針に添ったものです。  
児童数 ~ 約420名 (昭和51年度)  
学級数 ~ 13~14学級  
1学級 ~ 30~36名  
職員数 ~ 教員17名  
現在の配置(基準による) 事務職員1名  
養護教諭1名

統合によって教育水準を向上させ、学校経費の合理化をはかっている地域は多々ありますが、近隣の例では  
鷹巣町 12小学校 → 7小学校  
鹿角市 6小学校 → 1小学校

統合によって期待される教育効果はいろいろ考えられますが、そのおもなものを次にあげてみます。

新しい教育にふさわしい設備をそなえて子どもたちの学習意欲をかためることができま

当市の場合、新築された学校は施設、設備がぐんと充実されております。南小学校の場合も同様になります。

教育の現代化のための教育機器の導入や特別教室の充実により教育内容、教育効果の向上、児童の学習意欲の高まりが期待されます。

施設・設備の一部として次のようなものを考えています。

教育機器の導入による教育の現代化

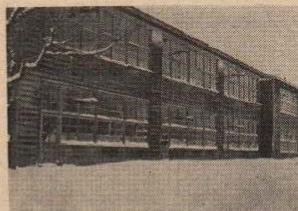
- 集団反応分析装置(アナライザー)を設置した教室、その他の機器

特別教室の充実

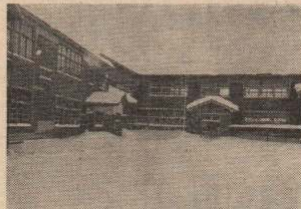
- 理科、家庭科、音楽、図工、資料、視聴覚室など

健康の増進と保健管理

- プールの新設、保健室、水洗便所、プレイルーム(低学年の遊戯室)



(杉沢小)



(二井田小)

適正規模学校の利点

各学年2学級になると次のような利点があり、児童の学習意欲の高まり、教育効果の向上が期待されます。

- 児童数が多く互いに刺激しあわせて全体的に向上します。
- 学級相互間での刺激による学級の向上——全校の向上につながります。
- 同学年に2名の教師がいることにより

・教材研究の深化→学級での指導の深まり→児童の向上

◎お互いの得手、不得手を補ってよりすぐれた教科指導がなされます。

◎教科課題、練習問題の作成の分担——労力の軽減(あまった時間は児童の指導にあてられる)と内容の深化。

◎学年事務の分担による軽減を児童の指導にまわすことができます。子どもたちによる活動の場が多くなります。

児童数が増えることによって児童会の組織やクラブの種類などにも影響を与えるようになります。1学年2学級の学校になるとかなりの種類のクラブをつくるのが可能になります。子どもたちは自分の能力や好みにあったクラブを選択することができるので、いっそう自主的な活動を行うことができるようになります。また、広い範囲の多くの友人と接することにより経験が豊富になり、学級活動などが活発になり、児童会活動の向上も期待されます。

このように教科学習とは違ったふんい気の中でびのび集団活動をおくり、子どもたちが自分たちの手でより多くの活動できる場を設定していくことは未来にのびる能力をはぐくむことにもなるのです。

事務職員と養護教諭の配置

◎事務職員  
これまで教師が分担していた事務はほとんど事務職員にまわることになり、教師の学級指導やその他児童と接する機会がそれだけ多くなります

◎養護教諭  
児童の健康管理、保健指導の徹底、(この面での学級担任の負担が軽くなります)

統合により予想される問題点

統合により予想される問題については慎重に対策を考えて参ります。

生活指導について

統合によって生活指導面の問題がおこるのではないかと心配をもちられる方もおられるようですが、教員数が増えることにより分担による指導内容の深まりが期待され、実践指導も徹底するものと考えられます。

校外生活指導面については通学範囲が広くなり問題点なし、とはいえませんがこれは学校と地域の人達(PTA補助部員などを中心として)の密接な連携によって指導の効果があがるものと考えられます。PTA、青少年指導関係者などを中心としてなされなければならない問題で、他地域でも校外生活指導がうまくいっている所はみな、この連携がうまくなされているのです。

通学について

通学の上から無理な統合ではないかとの考えをお持ちの方もおられるようですが実態は次のとおりであり無理な統合ではありません。最遠隔地の合地前田で4.2kmでいどです。

<南小予定地より3km以上の地域>

通学距離	二井田	真中	杉沢
3km~4km	下村川原・川向	小椋大倉団地	
4km以上	下村前田野	板沢	合地前田、大子内

交通問題、通学の方法については今後とも検討を重ねて参ります。

▽通学に便利な定期バスの確保につとめバス路線については慎重に検討します

△二井田、板沢間の県道の歩道増設に努力してまいります(現在一部工事中)

▷二井田地区に県道以外の通学路新設

▽その他の地区は市道農道など通学道路の整備に努めます。

▽通学費補助金は、4km以上の通学該当者に通学費全額を支給します。

地域住民との話し合い

統合は長い話し合い、協議では慎重な審議によって決定されたものです。

(地域住民との話し合い)

年月日	場 所	参 会 者
46.11.12	南中学校	二井田、杉沢、真中学区の住民
46.11.17	杉沢小学校	杉沢学区町内役員
46.11.18	二井田公民館	二井田学区町内役員
46.11.19	真中公民館	真中学区町内役員
46.12.6	杉沢小学校	杉沢、学区PTA、部落役員
46.12.6	二井田公民館	二井田学区PTA、部落役員
46.12.22	真中小学校	真中小PTA
47.7.11	真中公民館	真中地区区長会
47.9.3	真中公民館	真中地区区長会
47.10.28	市役所	真中各界代表
48.4.20	杉沢小学校	杉沢各界代表
48.4.20	二井田小学校	二井田学区住民16名
48.4.28	真中小学校	真中各界代表
48.6.7	真中公民館	真中地区区長会
48.6.11	市長室	守る会代表
48.6.23	中央公民館	真中、二井田、杉沢の学校長、PTA会長、同窓会長、公民館長等
48.6.30	市長室	真中区長会代表3学区出身市議員
48.7.24	真中小学校	真中小学校PTA約100名
48.8.8	二井田公民館	二井田地区住民17名
48.8.10	真中公民館	真中地区の住民24名
49.1.31	市役所	3校校長、PTA正副会長
49.2.14	南中学校	3学区住民約40名



(真中小)

跡地、校舎の利用は...

3校は創立以来、長い年月を経ており地域住民の心のふるさどになっているため学校に対する愛惜の念は強いものがあります。この点からも校舎ならびに跡地の問題についてはそれぞれの地域から要望もあり、慎重に対処すべきものです。子どもたちからご婦人、青年やおとしよりの方々までのごことを考え、地域市民の教育活動に生かしてまいりたいものと思っています。

おわりに

南小学校の創設のために関係地域の方々とは今後とも話し合いの機会をもち、ご要望、ご意見を承り、南小学校が南中学校とともに地域の人達の新しい文教の中心となり、子どもたちの夢を大きく育てる場となることを期したいものです。なお、南小学校の施設、設備に関しては、決定しだい、そのつど広報などに掲載していきます。

# 広域消防庁舎の竣工を祝う

去る2月15日、大館周辺広域市町村組合の消防本部庁舎、ならびに比内分署、田代分署の竣工奉告祭がそれぞれの庁舎内で厳粛に施行され、引き続き、市民体育館において、来賓多数のご臨席をえて、3署合同の竣工祝賀会が盛大に挙行されました。

戦後、自治体消防として発足してから現在にいたるまで、市・町当局において着々と消防体制の整備拡充をはかり、目ざましい成長をとげてきました。産業経済の飛躍的な発展に伴ない、地域住民の生活内容は著しく向上しており、その反面、災害も大型化し、一瞬にして多数の生命、財産が犠牲になり、日常生活に恐怖と不安を与えることもしばしば起っています。

そのため、昨年4月、1市2町による懸案の広域消防が組織化され、今日、県内でも類を見ない広大な敷地を有する消防庁舎が完成されました。



1市2町の消防関係者が一堂に配した合同祝賀会では、圏域住民の負託にこたえるため「景観をつくそう」と決意を新たにしていました。

写真 竣工奉告祭に参列し玉串奉てんを行なう石川市長(下)と副意気を新たにす消防署員(上)



## 「火事と救急は119番へ」

## 「児童手当」の支給範囲が広がる

～請求は3月中旬に～

児童手当は、この4月からつぎのように支給範囲が拡大されます。

①18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前の児童であること  
(月額3,000円)

これまで、3人以上の児童のうち昭和48年4月1日現在で10歳未満の児童(昭和38年4月2日以後に生れた児童)がいることが必要でしたが、この4月からはその範囲がひろがって、3人以上の児童のうち、義務教育終了前の児童——中学校卒業までの児童——がいれば支給されるようになります。

②その人の収入が一定の額に満たない事例え、扶養親族5人の場合268万円

③現在、児童手当の支給を受けている人でも、4月からその対象者が増える場合もあります。

### 〈支給を受けるための手続き〉

4月から新たに該当すると思われる方や、現在より対象者がふえる方は、印鑑持参のうえ、3月中旬に市の福祉事務所まで請求の手続きをしてください。

4月からも受付しますが、4月以降の受付分は、翌月からの支給になります。※公務員と三公社の職員はそれぞれの職場に届け出てください。

### 執務時間が

### 変更になります

3月1日から市役所の執務時間は、つぎようになります。

- 〈平日〉 午前8時30分～午後5時 (昼休み…正午から1時間)
- 〈土曜日〉 午前8時30分～午後0時30分



### 〈都市開発課〉

(課長・田村靖紀)

- ◆計画課
- ◆所管に属する工事入札および請負契約に関すること。

## 国民年金

こんなときは必ず届出を…

国民年金のいろいろな届出は、自分自身で市役所に届け出ることになっていきます。国民年金に加入していた権利を守るために、つぎのようなときには、必ず届出の手続きをしてください。

- 〈資格手得届〉
  - ・20歳になったとき。
  - ・退職により厚生年金等をやめたとき
  - ・サラリーマンの奥さんなどが希望で加入するとき。
- 〈資格喪失届〉
  - ・就職などで厚生年金等に加入したとき。
  - ・希望で加入した人が脱退するとき。
- 〈住所氏名変更届〉
  - ・住所や氏名が変わったとき。
- 〈保険料免除申請〉
  - ・生活が苦しくて掛金が納められないとき。
- 〈年金の裁定請求書〉
  - ・年金を受けようとするとき。
- 〈死亡届〉
  - ・死亡した人や年金を受けていた人が死亡したとき。
- 〈届出先〉
  - ・厚生課年金係

## 〈農林課〉 (課長・牧野多門)

- ◆庶務係
- ◆所管に属する工事入札および請負契約に関すること。
- ◆所管に属する工事等にかかる分担金および負担金の賦課、測定に関すること
- ◆所管に属する用地の買収および補償等の契約に関すること。
- ◆農業委員会および農業団体(土地改良区を除く)に関すること。
- ◆地積調査事業に関すること。
- ◆農業委員会および農業団体(土地改良区を除く)に関すること。
- ◆地積調査事業に関すること。
- ◆農業技術の改良普及および指導に関すること。
- ◆農家副業の奨励に関すること。
- ◆農業構造改善事業に関すること。
- ◆肥料、農機具および農業資材に関すること。
- ◆病虫害の防除に関すること。
- ◆耕土培養に関すること。

- ◆果樹、園芸および特産物に関すること
- ◆内水面漁業に関すること。
- ◆農業共済事業に関すること。
- ◆土地改良係
- ◆土地改良および土地改良事業設計受託に関すること。
- ◆農業用施設災害復旧事業に関すること
- ◆その他農業土木に関すること
- ◆畜産係
- ◆畜産振興に関すること。
- ◆家畜防疫に関すること。
- ◆採草地および牧野に関すること
- ◆へい獣処理に関すること。
- ◆その他畜産に関すること。
- ◆林務係
- ◆林業に関する一般総合計画に関すること
- ◆森林計画および経営指導に関すること

- ◆保安林および保安施設地区に関すること。
- ◆治山、治水施設および水源林、防止林に関すること。
- ◆林業構造改善事業に関すること。
- ◆林道その他林産物搬出施設に関すること。
- ◆林野保護に関すること。
- ◆市民の森の管理に関すること
- ◆狩猟および鳥獣保護に関すること。
- ◆林業技術の普及および奨励に関すること。
- ◆森林組合およびその他林業団体に関すること。
- ◆都市開発課
- ◆計画課
- ◆所管に属する工事入札および請負契約に関すること。

## 議会の活動

(49.1.1～49.1.15ただし2月号 No199掲載分のぞく)

### ▽昭和47年度決算特別委員会

昭和47年度の決算特別委員会は次の日程で開会され、昭和47年度の一般会計決算は賛成多数をもって、また、14件の各特別会計決算は満場一致をもって、いずれも認定と決定しました。

- 1月14日 決算13件の一括説明、監査報告大綱質疑のあと書類審査
- 1月16・17日 書類審査
- 1月17日 書類審査
- 1月18日 一般会計款別審査
- 1月19日 一般会計款別審査および特別会計別審査
- 1月21日 総括質問、意見調整、確認、決定

### ▽総務財政常任委員会

- 1月24日 付託された請願、陳情について審査した結果、次の2件は採択、1件は不採択と決定したほか、消防庁舎移転に伴う「火災報知機」について、当局の説明を受けました。
  - ①昭和47年請願第11号入会原野の払い下げについて(十二所地区)(採択)
  - ②昭和47年陳情第43号大館構置支所建設反対について(不採択)
  - ③昭和48年陳情第12号消防ポンプ購入方について(5分団)(採択)

### ▽公害対策特別委員会

- 2月8日 豪雪に伴う除排雪状況、地表沈下状況、その他公害関係の諸報告を受けたあと、付託された「公害防止条例案」は、次回に審査することとしたほか、地元操業鉱山である同和花岡、三菱松木および釈迦内鉱山各社の関係者と「鉱業開発に伴う公害的諸問題」について意見交換をしました。

### ▽各派代表者会議

- 2月9日、12日 「議会運営の正常化」について協議しました。

### ▽議会運営委員会

- 2月12日 「第2回議会臨時会」の運営について協議しました。

### ▽第2回議会臨時会

- 2月13日 「市内中小企業者保護育成融資資金の原資にかかる利子の一部助成を内容とした「昭和48年度大館市一般会計補正予算案」(議案第3号)が付議され、本会議休憩中に、教育産業常任委員会を開くなど審査の結果、満場一致をもって原案どおり可と決定しました。

### ▽議員全員協議会

- 2月13日 第2回議会臨時会開会后「豪雪対策」について当局の説明を受けるとともに、今後の対策について協議しました。

- ◆所管に属する用地買収および支障物件の移転補償等に関すること。
- ◆所管に属する土地の取用に関すること
- ◆街灯に関すること。
- ◆都市計画事業および土地区画整理事業に関すること。
- ◆土地区画整理審議会に関すること。
- ◆下水道事業に関すること。
- ◆その他都市開発に関すること。

### ◆公園係

- ◆公園緑地の設置および管理に関する事
- ◆その他公園緑地に関すること。

### ◆建築係

- ◆建築工事の施行に関すること。
- ◆市有建物の修繕工事(他課に属するものを除く)に関すること。
- ◆市営住宅の設置管理および処分に関すること。
- ◆建築確認申請に関すること。
- ◆市営住宅基金の管理に関すること。

# 市民の協力で大排雪作戦

記録的な大雪に見舞われた東北地方は交通網や家屋に大きな損害をあたえています。今年は大館地方も比較的積雪量が多く、家屋や鶏舎の崩壊、交通事故など例年にない数字が出ています。

そのため市では2月23日と24日の2日間、消防活動上支障をきたすものと予想される10町内の道路を該当町内や

団体の方々の協力を得て、大排雪作戦を実施しました。2日間にわたって行なわれた排雪作業には市の除雪機械をはじめ協力団体のローダー等16台とトラック27台が各町内に動出し、雪捨て場にあてられた長木川大橋・西大橋間の川原は2台のローダーでは処理できないほどの雪が各町内から、運び込まれていました

なお、路上駐車をされますと、万一、火災や事故が発生した場合通れないこともありますので+

分注意してくださるよう消防署ではいっています。

<ご協力いただいた町内の方々と団体>

<町内>

上町、金坂、桜町、相染町、旭ヶ丘、東町(2番町)鉄砲場、昭和町、御成町1丁目、谷地町

<団体・機関>

自家用車組合協会、商工会議所、交通安全協会、ハイヤー協会、大館警察署消防団

谷地町附近で



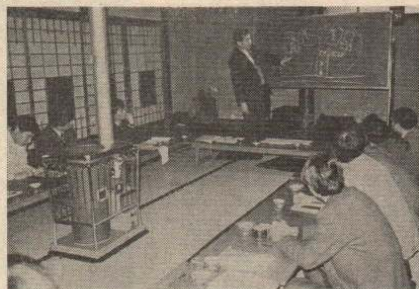
## 石川市長 青年の夢を聞く

さる、2月18日、青少年サークル協議会の呼びかけで、市長を囲む座談会が中央公民館で開かれた。この話し合いには各サークルの代表ら20名が出席、まず、グループ側からそれぞれの現況を市長に説明があったあと、あらかじめ協議会から出されていた除雪対策や新しい公民館の内容、グループへの助成の問題について、市長から具体的に説

明されました。つづいて、各グループから文化会館の建設、図書館の開館時間の延長、ホームヘルパーの増員等、市政全般にわたって意見や要望が出され、午後9時、和気あいあいのうちに3時間におよぶ話し合いを終えました。

この会をはじめの試みであったが、出席した山口典典氏は「市政の勉強と合せ、市長に、青年たちと接してもらおうとともに、各グループの活動を理解していただくために開いたが、大変有意義な話し合いであるので、今後も機会があれば話しあってみよう」といっております。

市長も、次代を担う青年たちの市政に対する関心に敬服し、今後、協議会の要望があれば、すすんで対話を深め、青年たちの夢がかなえられるよう努力したいとしています(写真)青年たちとの話し合いで新中央公民館の構想を説明する石川市長



## ……大館市での主な死亡原因

死亡数の72%が成人病——ガンは60%が70才未満

大館市では、48年中に458人が死亡しています。これは大館市の人口1万人に対して6.1人死亡している計算になります。おもな死因別死亡割合を調べてみますと、47年の秋田県の割合よりやや高く、つぎようになります。

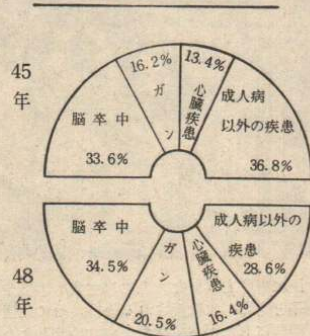
順位	死因	人数	割合	割合
1位	脳血管疾患(脳卒中)	158人	34.5%	32.5%
2位	悪性新生物(ガン)	94人	20.5%	19.9%
3位	心臓疾患	75人	16.4%	11.3%

この順位は、昭和44年から変わっていませんが、死亡の割合を3年前の昭和45年と比較(図1参照)してみると、成人病の死亡は、45年の63.2%から48年には72.2%に増加しています。これは、成人病以外の死亡者が減っていることを示しています。

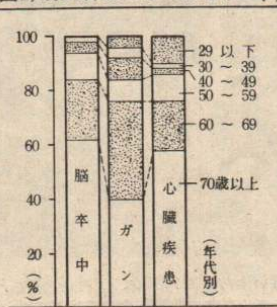
これを成人病死亡者のうち、70才未満の占める割合をみると(図2参照)脳卒中38.7%、心臓疾患32.0%に対して、ガンでは56.4%も死亡しており、働きざかりの若い生命がうばわれています。

ガンは早期発見、早期治療で治せる時代です。大館市では、毎年、ガン検診を実施していますので30才をすぎたら、すすんで検診をうけましょう。

(図1) 死因別死亡の割合



(図2) 成人病死亡者の割合(48年)



## 「物を大切にす運動」 連絡協議会が発足

大量生産、大量消費の生活の中で、資源のムダ使いが助長されたが、資源不足のわが国においては日常生活のいろいろな面に大きな支障を生ずるようになって

います。このような情勢の中で、使い捨ての生活にきびしい反省を加え、生活の中の浪費を節約する運動を強力に展開させるため、市が音頭をとり「物を大切にす運動連絡協議会」を発足させました。

この運動は、住民運動と行政が一体となった体制のもとに、昭和50年まで継続してすすめることとなりますが、当面各団体の実施計画事業として、つぎのような節約運動をすすめることにし、各団体に申し入れました。

### <各団体の運動事項>

婦人団体連絡協議会(過大包装追放運動 不要品の交換会)

農協婦人部連絡協(結婚式の簡素化、買物かご、かあさん9時運動)

市長会(市役所内の節約、節電運動)

公民館連絡協(公民館方式結婚の推進)

農協中央会(幸せの生活設計運動)

小学校長会(学用品を大切にす、紙の裏面利用、給食を残さない、学用品の使い方の指導運動)

中学校長会(教材の再検討、教育の内容にこの運動を組み入れる事)

高等学校長会(物を大切にすの心を育てる、校内の忘れ物、落し物を吟味する、消耗品の節約の運動)

私立学校連合会(学校物資の節約運動)

生活改善実行グループ連絡協(廃物利用展示会、冠婚葬祭の簡素化、標語募集運動)

連合青年会(結婚式の簡素化、自転車利用、ふるさとづくり運動)

商工会議所連合会(物資再利用、過大包装追放、不用品交換運動)

貯蓄推進委員会(家計簿の記帳、生活設計、貯蓄の推進運動)

生活協同組合連合会(過大包装、過大広告の自しゆく運動)

商工連合会(過大包装の自しゆく、再利用の検討)

市町村教育委員会連合会(PTAに対する啓蒙、各学校における指導)

## 父が出かせぎへ行く

川口小学校6年 小林 孝治

1月21日午後7時ごろ、ぼくは、2階でカセットを聞いていた。

下の方がザワザワうるさかった。

ちょっと、下へ行ってみた。

父が「出かせぎに行くのだ」といった

ぼくは、ハッと気がついた。

父は一家の柱であるし、働き手である。

去年の10月のことであった。

コンパいで、手に2カ所傷を受けた。

その後からは、田んぼの仕事はぼくも手伝うようになった。時々、田んぼで働ら

いている父を見ると、額からあせをドロドロと流しながらがんばっている。

あの、父の左手の白いほうたいを見る

と心配だ。父のがんばったおかげで、や

っと箱の収穫が終わった。

その父が、約3カ月間もいなくなる。

だんだん心配になってきた。

父がもし、交通事故にあったらどうし

よう。

また、この家のことも心配になってきた

家にいるのは、母、祖父、祖母が2人、

姉、兄、ぼくの7人だ。

父のかわりに祖父、母ががんばる。

祖父はもう70才をこえていた。

だんだん心配になってきた。

父のいたときは、本読みのとき漢字を教

えてくれた。思い出すといういろいろ不便が

ある。

父が「車、来たたいに行く」といって

玄関を出ようとしたとき

ぼくが「これ、ける」といって、かき

をやった。

父は喜んで受けとり、急ぎ足で車の所

へ行った。

そして、エンジンの音といっしょに行

ってしまった。

## 出稼ぎ家庭の作文集から

市民相談室が、小学校(10校)の協力を得て、出稼ぎ家庭の作文集を創刊し、出稼ぎ者の皆さんと送付した。

文集には、お父さんやおばあちゃんのないさびしさを切実に表現した子どもたちの作文が83編もおさめられ、出稼ぎ者の皆さんに深い感銘をあたえている。

出稼ぎにおくったるす家庭の子どもたちが、どんな心境でいるか、文集の中から2編を紹介してみます。

## おとうさんへ

釈迦内小学校 2年 日景加奈子

どうしておとうさん、お正月でなければこれないの。日よう日にだってこれるでしょう。

わたしは、おとうさんがいないときびしいわ。どうしてかわかる?

それは、おとうさんがいないとお金も

もらえないの。

それに、よる、おとうさんのふとんの中でテレビをみているとき、わたしは、おとうさんの足にすわると、おとうさんが足をうごかしたりしているから、ぼんぼんはねて、とてもうれしかったです。

今はぐんまに行っているから、さびしくなりました。

おとうさんがいないと、いつも夜になるとさびしくてたまりません。だから、ふとんの中でおとうさんのことを思いだして、ないているうちにねむってしま

ます。

星はがまんして一人で外であそんでいます。

そちらで、おとうさんがはだかで仕事をしていますと、とげをさしたり、からだにきずをつけたりしないようにしてください。

だけど、あんまりはたらくと、からだ

が弱くなるから、むりに仕事をやらないでね。お願いします。

おとうさん、いいでしょう。からだを弱くすると、家にこられなくなるから、丈夫にはたらくてください。

# しあわせな生命の誕生から ゆたかな老後のくらしまで

## ◆生涯教育とは何か

憲法第26条で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とうたっております。ここでいう教育を受ける権利は学校教育だけでなく、人生の終りまで必要に応じて保障されねばならないということです。そういった制度をつくりあげるための理念が生涯教育です。つまり教育権の生涯保障のための制度的理念が生涯教育ということになります。

なぜ生涯学習といわないで生涯教育といふか。私は、個人では生涯学習で結構と思う。しかし、新憲法が教育を権利とみなしたところに、厳粛な意味があると思う。教育は国が保障せねばならない。また県や市が保障しなければならない。現状はどうであろうか、なるほど学校はやっている。しかし幼児教育はどうか。社会教育はどうであろう。また公民館教育はどうであろう。したがって1人ひとり生涯学習で結構であるが、いやしくも行政の任に当たる者はエリを正して、国民の権利を保障するという立場から生涯教育とあえて言っている(県知事談)

生涯教育というと、何か、教育とは上から教えこまれるものという伝統的考え方があります。これに対して学習というと、主体的に自分が学ぶという感じがします。だから、生涯教育という生まれてから死ぬまで、教育、教育で上からつめこまれるのではかなわない。そういった抵抗感があるので、それをやわらげるため学習といったほうが主体的に自ら学ぶということでもそれでもないではないか。(お茶の水女子大、森隆夫助教授)

青年不在の農村、若さを失った農村には発展が期待されない。新しい農業を創造していくには、何と云っても青年の若いエネルギーを持ちこむとが必要である。新しい若い力によって、新しい農業の創造が力強く進められていく。そしてそのエネルギーは学習という土台なくして蓄積はおぼつかない。創造へのエネルギーをたくわえる場として農業近代化ゼミナールがはじめられたのである。写真は管外研修時、宮城県農業試験場の園場で学習する農近ゼミ会員

## すべての市民に 学習の広場を



## 社会教育の指針

市民のひとりひとりが、自己の生きがいと生活要求が充たされる「健康で豊かな地方中心モデル都市」の実現をめざし急激な社会構造の変化に対応できる生涯教育活動をすすめます。

経済社会の進歩発展に伴ない、教育に対する社会的要請の増大と、人間の自己啓蒙に対する要求は一層高まるものと予想されます。このため、家庭・学校・職場など地域社会がもっている教育機能をフルに活用するとともに、施設の整備を促進し、地域・職場における各種学習集団の育成と、指導者の養成をはかります。

幼児から老人にいたるまでの市民の各層が生きがいめざして学びあえるような、新しい生涯教育の場をひろげ、人間能力の開発を通じて明るい地域社会の創造に努めます。また、郷土に生まれた文化財は、貴重な先人の遺産であり、保護し、継承される必要があります。すぐれた芸術文化活動への参加も、人間性の充実に大きな役割を担うものです。このため必要な施設の整備を促進するとともにその助成と振興に努めます。



戦いすんで日が暮れての作家佐藤愛子氏を呼んでの文化講習会。氏はこのなかで「ぐうたら亭主と家庭生活」のことで夫婦の在り方について話され、多くの

# 市民の教育権保障としての生涯教育



## 老壮大学に学んで

餅田 高清水清八

写真右上は市民学校の盆教教室。精魂かたむけての造型である。

写真下は市民学校のリボンフラワ一教室。女性ばかりの楽しい学習のひととき。

市中央公民館では、去る昭和47年度から、老壮大学を開設し、毎週1回60歳以上の高令者が、約50名出席して勉強している。学習の課題は、日常生活に身近な事柄のうち、宗教、衛生、裁判所の機能、大館市の都市計画及び大館市の人物、歴史等から選び、各分野々研究の深い先生がたを、講師に迎えて勉強している。学生は市内の各地から入学している。旧市内のほか、花岡、十二所等からは多数入学している。学生の前歴は農業、商業、教員、会社員等まちまちであり、婦人学生も12、3人在学しているそれ等の人々は、学習意欲がすこぶる旺盛で、学習日の来るのを指折り数えて待ちわびている。

昨年11月には、管外研修に出かけた貸切バスで一行47名、秋田県庁を見学小畑知事をたずね、知事室で親しく歓談した。

千秋公園を散策して、晩秋の風物を満喫し、帰途、追分、小泉の奈良邸を見学した。同邸宅は徳川時代豪農の邸宅として有名であり、建築の雄大、仕物の豪華等は驚嘆に値するものがあつた。次に大湯村に立寄り、広大な干拓地や、カントリエレベーターを見学して帰った。

現今小畑県知事が先頭に立って、生涯教育を提唱実施していられるが、私共高令者もこれに呼応して終生学習に励みたいと思う。人生経験の豊かな老友が、一堂に相会し、学習に励んでゆたかな教養を身につけ、分に応じて家庭、国家、社会に貢献すると共に、日常をよく観察思索して、人生の哀歓を深く味わい、1日1日をほんとうに有意義に送りたいと思う。

学習のご相談は社会教育課

電話2-1212・内線255

どうぞ!

市民学校

短歌入門講座に参加して

末広町 館田レイ子

万葉から現代短歌に至るまで入門の我々が望み通りに学ぶには余りにも時間が少なすぎた。しかしこうした我々にふさわしい講師の熱心な指導方に時間の限り学び得たことは、やはり目的をひとつもって集った1人ひとりの心意気と、先生との一貫した結びつきによるものと思えました。

推考の仕方、添削指導による我々の作品内容の充実化など専門的な知識を教えていただけるといことは、市民学校の唯一の良さではないかと思えます。



乳幼児期の教育は主として両親が家庭で実施している。親が子どもへの教育を十分に行うための知識、技術、態度について学習することである。(写真は離乳食講習会—十二所公民館で)



戸外において主体的に遊ぶ場がきわめて少なくなり、体力の発達も妨げている子どもの遊び場の確保と管理は緊急の課題である。以上のことから幼稚園や保育園の占める割合は大きくなっている。(城南保育園で)

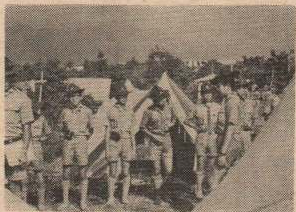


スポーツ少年団は、体育の技能的な向上ばかりでなく集団としての規律ある生活のなかで、大自然に親しむ野外生活の重要性も学ばせてくれる。(写真は十和田湖の沢キャンプ場)

社会人としての我々は、文学や勉強にいそむことは容易なことではありません。がむしやりに詠むことだけでなく、日常生活の中で自ら三十一文字に託すという事は、やはり素晴らしいことだと思えます。せちがら現代をより楽しく生きるため、そして現世の荒波をのりこえて生活に潤いをもとると私はこの講座を選びました。最少限度の教養を得て、よりよい現代人となるべく努力は、やはり「学ぶ」の一言に尽きるものと思えます。生徒1人ひとりが目をかがやかせ、講義を聞きながら一心にペンを動かす若男女のその素晴らしい光景を数か月過ぎた今も私の脳裡から離れません。「働きながら学ぶ」この精神を持続して、これからも大いに市民学校に学びたいと念じてやみません。欲をいえば、より多くの講座に参加したいと思いつつ日程がかさなってそれができず残念至極でした。期間が少し長びく様なことになってもより多くの市民が、より多くの講座に参加できるよう、今後の御検討をお願いする次第です。



こども会活動は、地域での健全育成運動として、奨励されている。全地域の実態を調査して、連絡協議会や世話人会研修がもたれなければならない。(写真は清水川こども会)



少年は仲間を求め、集団で活動することを欲する傾向が強く、集団活動の中でその一員としていろいろな知識、技能および態度を体験的に修得している。(ボーイスカウト花岡隊、野外訓練の1コマ)

社会的生涯教育計画の課題

＜幼児期の発達課題＞

- 1 歩行の学習(生後9ヶ月～15月)
- 2 固形の食物をとることの学習
- 3 話すことの学習
- 4 排泄の仕方を学ぶこと(最初の道徳的なしつけ)
- 5 性の相違を知り性に対する慎しみを学ぶこと
- 6 生理的安定をえること(五歳位)
- 7 社会や事物についての単純な概念を形成すること
- 8 両親や兄弟姉妹や他人と情緒的に結びつくこと
- 9 善悪を区別することの学習と良心を発達させること

- 9 社会的に責任のある行動を求め、そしてそれをなしとげること
- 10 行動の指針としての価値や倫理の体系を学ぶこと

＜青年後期の発達課題＞

(18～30歳位)

- 1 配偶者を選ぶこと
- 2 配偶者との生活を学ぶこと
- 3 第1子を家族に加えること
- 4 子どもを育てること
- 5 家庭を管理すること
- 6 職業に就くこと
- 7 市民的责任を負うこと
- 8 適した社会集団を見つけること

＜児童期の発達課題＞

- 1 普通の遊戯に必要な身体的技能の学習
- 2 成長する生活体としての自己に対する健全な態度を養うこと
- 3 友だちと仲よくすること
- 4 男子としてまた女子としての社会的役割を学ぶこと
- 5 読み書き計算の基礎的能力を発達させること
- 6 日常生活に必要な概念を発達させること
- 7 良心・道徳性、価値判断の尺度を発達させること
- 8 人格の独立を達成すること
- 9 社会の諸機関や諸団体にたいする社会的態度を発達させること

＜中年期の発達課題＞

(30～55歳位)

- 1 おとなとしての市民的、社会的責任を達成すること
- 2 一定の経済的生活水準を築きそれを維持すること
- 3 十代の子どもたちが信頼できる幸福なおとなになれるよう助けること
- 4 おとなの余暇活動を充実すること
- 5 自分と配偶者とが人間として結びつくこと
- 6 中年期の生理的变化を受け入れ、それに適応すること
- 7 年老いた両親に適応すること

＜高令期の発達課題＞

- 1 肉体的な力と健康の衰退に適応すること
- 2 隠退と収入の減少に適応すること
- 3 配偶者の死に適応すること
- 4 自分の年ごろの人々と明るい親密な関係を結ぶこと
- 5 社会的、市民的義務を引き受けること
- 6 肉体的な生活を満足におくれるように準備すること(高令者が求める生活価値の主なものとしては、①静寂、②隠居、③行動の自由、④親類および友人との親交、⑤自分の文化的グループにとどまること、⑥廉価、⑦交通機関、図書館商店、映画館等の諸施設に近いこと)

＜青年期の発達課題＞

- 1 同年令の男女との洗練された新しい交際を学ぶこと
- 2 男性としてまた女性としての社会的役割を学ぶこと
- 3 自分の身体の構造を理解し身体を有効に使うこと
- 4 両親や他のおとなから情緒的に独立すること
- 5 経済的な独立について自信をもつこと
- 6 職業を選択し準備すること
- 7 結婚と家庭生活の準備をすること
- 8 市民としての必要な知識と態度を発達させること



勤労青少年グループサークルなどの仲間づくりをすすめる、青年同志の連帯感の育成をはかり、自主的に学習活動を展開するための機会と場が提供されなければなりません。(商工ゼミナール、スキーレク、八幡平ブナ森スキー場で)



高令期にふさわしい社会的能力を養い自主的な生活を続け、世代の隔絶の中をせばめ、生きがいのある生活をおくることをねらいとして、高令者自身による社会適応のための学習(老壮大学)



子どもを健全に育て、将来よりよい社会人にするため、親として家庭における子どもの指導のしかたを身につけるとともに、親自身の態度やあり方も学習する(矢立地区家庭教育学級—白沢幼稚園)



健康で楽しく明るい毎日を。美容体操フォークダンス、etc.....汗を流しさわやかな気分がいつまでも若々しく。(おかあさんの健康教室、市民体育館で)

ママさん健康教室に参加して

泉町 斎藤芳子

毎週1回の健康教室を楽しみにしている1人です。自分の健康は自分の手で、できる限り出席して早や5年になりました。

毎週顔なじみの主婦達で軽快な笛に合わせた美容体操、フォークダンス等々、無理をせず自分の体に合せて一生懸命です。ひと汗流し、さわやかな気分が来週の予定を話し合える時も楽しいひとときです。

この頃私の友達の中で、運動不足のためか、体型を気にしたり、体の不調をいう人もおられます。私は健康教室の事を話してさそっています。

出席している人々の間から、これからいつまでもこの教室を続けてほしいとの声がたくさんあります。

私も健康保持のため、私の生涯教育の1つとして、今後も休まず出席したいと思っております。

### 乳児保育園で園児募集

大館感恩講乳児保育園では、つぎの要領により入園児を募集しますので、入園を希望する保護者の方は至急お申し込みください。

記

- ◆人員 10人
- ◆年齢 6ヶ月以上3歳未満
- ◆申込先 感恩講保育園、福祉事務所
- ◆め切 定員に達すればめ切ります。

### 城南保育園で3歳未満児募集を中止

城南保育園では、諸般の事情により、4月1日からの3歳未満児の募集を中止することになりましたのでお知らせいたします。

<災害遺児に>

### 援護給付金を支給

この制度は、交通、労働または自然災害により、父または母を失った義務教育終了前の児童を養育する方(保護者)に対して援護給付金を支給し、遺児の健全な育成をはかることを目的とした制度です。

<手続き>

この制度に該当したとき、または該当して未届けの方は市福祉事務所へ届け出してください。

<給付内容>

- ◆見舞金.....10,000円  
災害で死亡したとき
- ◆入学祝金.....5,000円  
小中学校に入学するとき
- ◆激励金(毎年12月に支給)  
小中学生1人.....3,000円  
未就学児童1人.....1,000円
- ◆卒業祝金.....8,000円  
中学校を卒業するとき

### 農委選名簿の縦覧

→3月9日まで

場所...選挙管理委員会 支所・出張所

### 十二所局が自動化

十二所郵便局に收容されている電話の自動化工事が予定どおり進んでいます。この工事で、電話の基礎設備が大幅に拡張され、申し込みを受けて取付けできなかった加入電話が全部開通されます。新規架設を希望される方は、自動化に切替えられる今年夏ごろまでは十二所郵便局へ、自動化された後は比内電報電話局へお申し込みください。

なお、自動式電話になりますとホームテレホン、ビジネスホン等の新しい電話サービスが受けられます。

比内電報電話局(比内5-0200)

### 農業者の転職相談

大館公共職業安定所では、農家の皆さんに、離農、転職、出稼ぎの指導、あつ旋をしています。ご利用ください。

記

- と き 3月1日、4日、7日、14日、15日、19日、25日、28日、29日
- じかん 午前9時~午後3時
- ところ 大館公共職業安定所(三の丸)
- 相談員 渡辺勝正氏

### 皆んなで愛の献血を

献血とは 住民相互扶助の精神にもとづいて、報酬などの反対給付を期待しないで血液を提供することです。

献血は、他人のためばかりでなく、自分が輸血を必要とするときは、他人の血液が自分を守ってくれます。

### 献血グループの育成

そこで市では、年間2,300本の保存血液が必要であるため、市民個々の方々はもちろん、工場、町内会、部落会、婦人会、青年会、労働組合を中心に地域組織に対して献血の必要性を説明し、献血グループの結成を呼びかけることにしましたので、計画的な献血を行うためにも市の厚生課では市民のご協力をお願いしています。

なお、献血グループの結成にあたってくわしいことを知りたい方は、厚生課保健衛生係へご連絡ください。

### 3月の健康相談

各地区ごとに、つぎの日程で健康相談を行ないます。必ず検診を受けて、からだの健康を守りましょう。

(日 程)	(場 所)
3月 5日	真中公民館
6日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
9日	市役所直室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
26日	長木公民館

(時 間)
午前10時~11時30分 (通知した乳児のみ対象)
午後1時30分~3時 (乳児以外の方を対象)

### 児童扶養手当を支給

<支給対象の児童>

- ◆母子家庭の児童
- ◆父が重い障害または病気で働けない家庭の児童
- ◆父が1年以上行方不明などで家庭にいない児童

<受給者>

児童の母、祖父母; 叔父、叔母、兄、姉等の肉親であること

<支給額>(月額)

1人.....6,500円

<必要書類>

- ◆印かん
- ◆戸籍謄本.....1通
- ◆住民票謄本.....1通
- ◆収入証明書または、市税務課からの所得証明書.....1通
- ◆民生委員の養育証明書.....1通
- ◆父が重い障害または病気で働けない場合は、医師の診断書

※該当者およびくわしいことは福祉事務所へおたずねください。

### 赤ちゃんの健康相談

- と き 2月5日  
(旧市内で長木川以南の方)
- 2月12日  
(旧市内で長木川以北の方)
- 2月19日  
(新市内の方)
- ところ 大館保健所2階
- じかん 3月1日【午後1時~2時  
(48年12月生まれの者)5月1日【午前9時~10時  
(48年10月生まれの者)※母子健康手帳を必ず持参ください。  
相談料は無料です。

### 受給者証は届出を

ゼロ歳児の赤ちゃんの医療費が無料になってから1年目をむかえようとしています。すでに受給者証を受けている方または、これから交付を受けようとする方で、その後、つぎのような異動がありましたら、市民課窓口へ必ず届け出してください。

記

<職場をえるとき>

職場をえると保険証の記号、番号が変更になります。保険証の記号・番号と赤ちゃんが無料で受けられる受給者証の記号・番号は必ず一致していることが必要です。新しい保険証とすでに受けている受給者証を持参のうえ、届け出してください。

<職場をやめたとき>

いまだに会社の保険に加入していた方が職場をやめると、国民健康保険に加入しなければなりません。ゼロ歳児の赤ちゃんをお持ちの方で受給者証の交付をうけている方は異動の届け出をしてください。

<会社の保険に加入したいとき>

国民健康保険加入者で受給者証を受けている方が、会社の保険に加入したときは、会社の保険証と受給者証をそえて届け出してください。

<転出のとき>

大館市から他の市町村へ転出する方で受給者を受けている方は必ずお返しください。

### 大館市 武道連盟発足!

柔、剣、居、合、弓を教えます

スポーツ少年団に入れない青少年の育成をはかるとともに、大館地区の武道の隆盛を期すため、昨年1月に大館武道連盟が発足した。

この連盟には、剣道、柔道、居合、合気道、弓道の5団体が加入し、市民を対象にそれぞれの武道の指導にあっている。とくに、合気道は女性の人気の的、練習日の日曜日は武道館も若い女性でいっぱい、護身のためとばかり気合も十分だ。

ところで、武道連盟ではそれぞれの分野で入門生を募集しています。

年令、男女別は問いませんが希望者はつぎの練習日に武道館においでになり師範の方々へ入門を伝えれば直ちに入門できます。指導にあたっての料金等は一切りませんので、希望者は遠慮なくおいでください。連盟ではいっています。

<練習日>(場所は武道館)

- ◆剣道 月~金曜 午後6時から  
土曜日 午後4時~6時
- ◆柔道 土曜日 午後1時から
- ◆居合道 月~金曜 午後6時から  
土曜日 午後2時から
- ◆合気道 毎日曜日 午前10時~11時
- ◆弓道 武道館に弓道場をつくる予定です。これが完成した時点で練習日をお知らせします。

### 3才児の検診

- と き 3月8日(金)
- じかん 午後1時~2時
- ところ 大館保健所2階
- 対象者 2月1日から2月28日の期間に満3才になった幼児。  
ハガキで通知を受けた幼児。
- ※検診料は無料です。必ず母子健康手帳を持参ください。

### 市民の善意

<福祉事務所扱い>

- 理髪師見習青年部  
老人福祉施設へ3,367円
- 62歳会(代表黒沢宗一郎氏)  
老人福祉施設へ50,000円
- 県社会福祉協議会  
老人福祉施設へ30,000円
- 市内匿名者  
老人福祉施設へ5,000円
- 石川勝男氏(新町)  
児童福祉施設へ30,000円
- 62歳会(代表黒沢宗一郎氏)  
交通災害遺児及び重度心身障害児へ150,000円
- 老人ホームへ50,000円
- カトリック教会生徒一同  
精養軒へ4,000円
- 大館工業高校3年電気科有志  
児童福祉施設へ1,800円

<老人ホーム扱い>

- 大館理容師会16名 散髪無料奉仕  
佐藤佐一氏夫妻(大滝駐在寮) いけ花
- 上川治地区農協婦人部  
舞踊、みかん3箱、化粧石けん72個
- 大館美容組合5名 パーマ奉仕

<都市開発課扱い>

- ◎1万本桜の苗木購入として  
秋田トヨタK.K 400,000円
- 板橋金太郎氏(相染町) 100,000円
- 大館ロータリークラブ 100,000円
- 48年42歳・33歳会 60,000円

<体育館扱い>

- 沢村忠(東京) 30,000円

### 中小企業者への融資と貸付の案内

◎期末融資

- 期間 3月31日まで受付
- 保証限度 一企業当たり 700万円  
組合 2,500万円
- 保証期間 6カ月以内
- ※くわしいことは、信用保証協会大館支所へ(電話2-2751)

◎市の機械類貸付制度

- 制度の内容 市が生産用の機械類を購入して貸与するもので、購入価格に、5%を加算した額を償還してもらい、中小企業者に機械を譲渡する制度です
- 対象者 原則として市内で1年以上製造業を営んでいる中小企業者
- 機械類の価格 100万円程度
- 受付期間 3月1日~3月31日
- 申込先 市商工観光課

◎県の機械類貸付制度

- 制度の内容 市の場合と同じ
- 対象者 県内で1年以上事業を営み従業員が300人以下の中小企業者
- 機械価格 20~80万円
- 受付期間 3月1日~3月25日
- 申込先 市商工観光課

◎県の設備近代化資金

- 中小企業者が設備を近代化する場合、県が無利子で設備資金の45~50%の範囲で資金を貸付します
- 対象者 県内で1年以上事業を営む中小企業者
- 貸付金 10万円~50万円
- 受付期間 3月20日~4月25日
- 申込先 市商工観光課